非常勤職員募集のお知らせ

関東管区警察局では、非常勤職員の募集をしています。 採用期間、勤務地及び応募要領等は下記のとおりです。

記

〇 採用期間 令和6年5月1日 ~ 令和7年3月31日

〇 勤務地 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

〇 業務内容 電話交換業務補助及び一般事務業務補助

〇 採用条件 ・電話交換業務及び一般事務の経験のある方

・パソコン(文書作成、表計算)の一般的な操作ができる方

〇 採用人員 1名

○ 勤務時間 8:30~12:00及び13:00~15:15

〇 休 日 土・日、祝日及び年末年始の休日

○ 給 与 時間給 1,007円~1,419円(学歴、経験年数等を勘案して支給)

その他通勤手当、期末手当、勤勉手当

<採用選考の概要>

〇 選考方法 面接、勤務経歴評定

〇 受付期間 令和6年3月27日(水)~ 4月10日(水)

〇 受付時間 平日9:00~17:00

〇 応募方法 電話により応募を受け付けます

〇 提出書類 履歴書(市販のもので写真を貼付すること)、職務経歴のわかる書類

を下記応募先宛て、郵送等により提出(4月12日(金)必着)

※ 選考日時等の詳細については、電話申込時に御連絡します。

募集期間中でも応募者が予定数になり次第、受付を終了する場合があります。

その他、勤務条件や給与等ご不明な点については下記へお問い合わせください。

【応募先及び問い合わせ先】

関東管区警察局情報通信部 通信庶務課 人事給与係

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎二号館

048-600-6000 内線6031~6034

【交通案内】

JR高崎線、宇都宮線、または京浜東北線『さいたま新都心駅』下車 徒歩7分

応募することができない者

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶 予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 〇 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年 を経過しない者
 - 〇 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)